

# 東海北陸厚生局富山事務所との保険医療機関の指導に関する打合せ会 報告

日時：2021年4月21日13時30分開催

## 1. 令和2年度指導結果等

### ○集団指導

新型コロナウイルス感染症対応のため、新規指定及び指定更新の保険医療機関66件、新規登録保険医89名に対して集団指導を8月に資料配付にて実施。

### ○集団的個別指導

新型コロナウイルス感染症対応のため中止。

### ○新規個別指導

対象17医療機関のうち15医療機関に対して実施。指導結果は概ね妥当が3件、経過観察が8件、再指導が4件、未実施2件。

### ○個別指導

対象18医療機関のうち13医療機関に対して実施。指導結果は概ね妥当が3件、経過観察が7件、再指導が3件、未実施5件。

※再指導となった7件および未実施の医療機関のうち選定理由が再指導となる2件については今年度の個別指導の対象となる。

## 2. 令和3年度指導等

### ○集団指導

6月と9月に資料配付で実施予定。実施数は未定。

### ○集団的個別指導

7月に34医療機関を対象に資料配付で実施予定。

### ○個別指導

再指導の9医療機関を対象に順次実施予定。そのうち病院は緊急を要する場合のみ実施するので、現時点では実質7医療機関を予定。指導時間は診療所で2時間程度。

### ○新規個別指導

昨年度からの繰越1件を含め、17医療機関を対象に実施予定。指導時間は診療所で1時間程度、病院で2時間程度。

### ○令和4年度診療報酬改定時集団指導

関係資料をホームページからダウンロードする形式で実施予定。

## 3. 個別指導における指摘事項（令和2年度） （富山事務所から特にお伝えしたいこと）

富山事務所に確認中。

### 【質疑応答】

**医師会**：検査の不適切な実施例（サイクルエルゴメーターによる心肺機能検査）が認められたとあるが、どのような内容か。

**富山事務所**：心電図の結果はあったが、負荷心電図のものではなかった。レセプトは負荷心電図で請求されていた。

**富山事務所**：在宅診療の前日や前々日に事務方が未来の在宅診療の算定要件を記載・事前に算定しているケースがあった。指導レセプトを通知した際に加筆も行っていった。診療後、記載してほしい。

**医師会**：もし病院に対して指導を行うことになった場合は、原則院外で実施となり電子カルテから出力するのは大変な作業となることが予想されるが…

**富山事務所**：指導に必要な資料の打出しは最大限少なくなるようにしたい。その際、病院で用意してもらう書類は十分吟味し、できる限り負担とならないようにしたい。

**医師会**：指導立会いの際、被指導医療機関からの出席が、医師、看護師、事務員等、合わせると大人数となることがある。指導会場が密になる恐れがあるので、考慮していただきたい。

**富山事務所**：セミナールームなど大人数収容できる会場を選定したい。

**富山事務所**：集団指導、集団的個別指導は資料配付とするが、面接懇談方式となる新規個別指導・個別指導は予定通り実施してよいか。もしくは時期をずらした方がよいか。新規個別指導は6月中旬頃からを予定している。

**医師会**：富山県はコロナ対策のStageが2に上がるかどうかの状況。Stage2以上や緊急事態宣言が発令される等の状況下での指導実施は難しいと思う。また、必要最小限の実施とし、再指導は極力減らしていただきたい。

**医師会**：コロナ禍の指導を実施するかどうかは行政の責任において行っていただきたい。厚労省の通知では、新型コロナ

ウイルス感染症の拡大状況によっては計画未達成でもやむを得ないとある。こちらの意見を考慮していただけるならコロナ対応で大変な時期に医療機関に対する指導はやめるべきである。指導を実施したことで発生した事案はしっかり責任をもって対処していただきたい。

**富山事務所**：厚労省からの事務連絡を考慮し、実施を検討したい。指導の実施となれば引き続き立会いへのご協力をお願いしたい。

**医師会**：適時調査に関して、届出施設基準の自主点検を行わせることで実施とみなすとあるが、医療機関から何らかの報告をさせるのか。

**富山事務所**：医療機関に対し、点検内容の報告依頼を書面にて通知する予定。

**医師会**：監査の実施は予定されていないが、情報提供があった場合は実施するのか。

**富山事務所**：内容によって、直ぐに取り掛かる必要があれば実施はやむを得ない。

**富山事務所**：保険医療機関の類型区分が変更となった（外科、皮膚科）。形成外科及び美容外科は皮膚科区分から外科区分へ移動となる。

**医師会**：電話再診についての指摘事項があるが、詳しく教えてほしい。

**富山事務所**：休日はコールセンターに電話がかかり、そこから医師に連絡となっていたが、コールセンターにかかってきた電話を診療所から保険請求されていた。

**医師会**：コロナは未知の感染症なので、リスクを極力抑えるという観点からできる限り指導はやめていただきたい。

**富山事務所**：指導を受けられる前に印刷物や持参物等、医療機関のご相談に乗れることもあるので、その際はお問い合わせいただきたい。

**【参考資料】令和3年度富山県内の保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表**

1 医科		(レセプト1件あたりの平均点数)
(1) 病院		
一般病院		52,699 点
精神病院		36,492 点
臨床研修指定病院・大学附属病院・ 特定機能病院		63,485 点
(2) 診療所		
内科(人工透析有以外(その他))		1,154 点
内科(人工透析有以外(在宅))		1,437 点
内科(人工透析有)		5,150 点
精神・神経科		1,754 点
小児科		1,040 点
外科		1,415 点
整形外科		1,344 点
皮膚科		542 点
泌尿器科		1,177 点
産婦人科		956 点
眼科		921 点
耳鼻咽喉科		733 点
2 歯科		1,218 点
3 薬局		1,295 点